

男女雇用機会均等法、育児・介護休業法が変わります！ —平成29年1月1日、全面施行—

標記二法が改正され、平成29年1月1日より全面施行となります。事業主の皆様には、新たなハラスメント防止措置や就業規則等の規定整備をお願いいたします。

<改正のポイント>

1 育児・介護休業法のみ

- (1) 介護休業の分割取得の義務化（対象家族1人につき3回まで）<拡充>
- (2) 子の看護休暇及び介護休暇の取得単位の柔軟化（半日単位の取得を義務化）<拡充>
- (3) 介護のための所定労働時間短縮措置等につき、利用開始から3年の間で原則2回以上の利用が可能<拡充>
- (4) 介護のための所定外労働制限制度の義務化<新設>
- (5) 有期契約労働者の育児・介護休業の取得要件の緩和<拡充>
- (6) 育児休業等の対象となる子の範囲の拡大<拡充>

2 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法（共通）

- (1) 従来の不利益取扱い禁止に加え、妊娠・出産、育児・介護休業等を理由とする嫌がらせ等（いわゆるマタハラ等）の防止措置の義務化<新設>

「改正均等法・育介法対応セミナー」を開催します！

青森労働局では、上記二法の改正ポイントにつきご理解を深めていただくため、標記セミナーを開催します。ぜひご参加ください。

●日時及び会場（いずれも平成28年。時間帯は、午後1時30分から午後4時まで）

	むつ会場(定員:60名)	弘前会場(定員:125名)	八戸会場(定員:220名)	青森会場(定員:230名)
期 日	11月16日(水)	11月22日(火)	11月24日(木)	11月29日(火)
会 場	下北文化会館 研修室2 むつ市金谷一丁目10-1 電話0175-22-8411	弘前商工会議所会館 2階 大ホール 弘前市上鞆師町18-1 電話 0172-33-4111	八戸地域地場産業振興 センター「ユートリー」 1階 多目的大ホールB 八戸市一番町1丁目9-22 電話 0178-27-2227	青森県男女共同参画セン ター「アピオあおもり」 2階 イベントホール 青森市中央3丁目17-1 電話017-732-1010

※ 各会場とも駐車場の台数に限りがあり一部会場は有料のため、なるべく公共の交通機関をご利用ください。

- 詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。
(<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>)
- お問い合わせ、セミナー参加申し込みは、**青森労働局雇用環境・均等室** までどうぞ。
(TEL 017-734-4211、FAX 017-777-7696)

「改正均等法・育介法対応セミナー」

—平成29年1月1日、施行—

平成29年1月1日からの改正男女雇用機会均等法や改正育児・介護休業法の全面施行に伴い、事業主の新たな義務となる妊娠・出産・育児休業・介護休業などに関するハラスメント防止措置や、その必要性、改正法・関係省令、就業規則の整備などについて、ご理解を深めていただくため開催します。(※ 厚生労働省実施の「全国マタハラ未然防止対策キャラバン」関連行事)

●日時及び会場 (いずれも平成28年。時間帯は、午後1時30分から午後3時30分まで)

	むつ会場(定員:60名)	弘前会場(定員:125名)	八戸会場(定員:220名)	青森会場(定員:230名)
期日	11月16日(水)	11月22日(火)	11月24日(木)	11月29日(火)
会場	下北文化会館 研修室2 むつ市金谷一丁目10-1 電話 0175-22-8411	弘前商工会議所会館 2階 大ホール 弘前市上鞆師町18-1 電話 0172-33-4111	八戸地域地場産業振興 センター「ユートリー」 1階 多目的大ホールB 八戸市一番町1丁目9-22 電話 0178-27-2227	青森県男女共同参画 センター「アピオあおもり」 2階 イベントホール 青森市中央3丁目17-1 電話 017-732-1010

※ 各会場とも駐車場の台数に限りがあり一部会場は有料のため、なるべく公共の交通機関をご利用ください。

●説明内容(いずれも、青森労働局担当職員が説明)

- ①「二つの法改正、ここがポイント! —男女雇用機会均等法と育児・介護休業法—」
- ②「様々な労働相談事例から学ぶ注意ポイント」



●セミナー終了後、個別相談コーナーを設けます。 ●参加料 無料

●対象 事業主、企業の人事労務担当者、労働者、労働組合ほか (どなたでもご参加いただけます)

●主催 青森労働局、青森県 ●後援 青森県労働協会

●申込方法

下記参加申込書に必要事項をご記入の上、各開催日の一週間前までに、青森労働局雇用環境・均等室あてファクシミリ又は郵送にてお申し込み下さい。(定員に達した時点で締め切ります)

青森労働局雇用環境・均等室 〒030-8558 青森市新町 2-4-25 青森合同庁舎

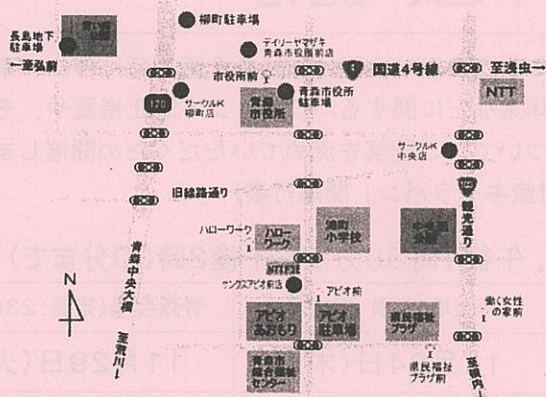
電話 017(734)4211 FAX 017(777)7696

「改正均等法・育介法対応セミナー」参加申込書

参加希望会場 ※ ○で囲んで下さい	むつ 会場	弘前 会場	八戸 会場	青森 会場
事業所・所属団体 名(又は連絡先)	電話番号 ()			
参加者	役職			
	氏名			

※ 記載いただいた個人情報は、主催者からの事務連絡の必要がある場合にのみ、用います。

○ 青森男女共同参画センター「アピオあおもり」のご案内



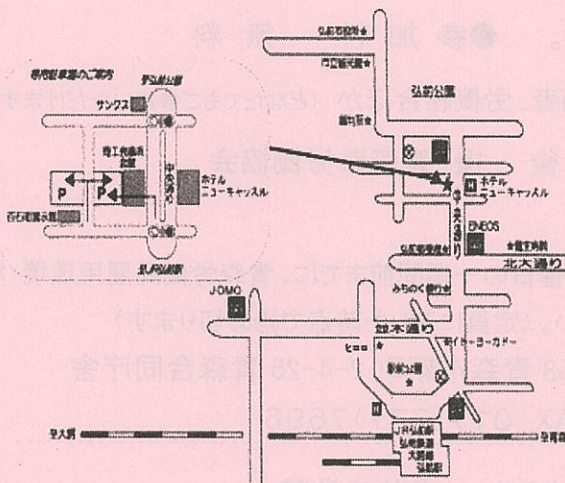
- ※ 東北新幹線 JR 新青森駅
(奥羽本線乗り換え、電車5分)・
JR 青森駅下車・・・徒歩約25分
タクシー約5分
バス約10分(市役所前バス停下車後、
徒歩約2～5分)
- ※ 青森自動車道青森中央インターから
・・・車で約10分

○ 下北文化会館のご案内



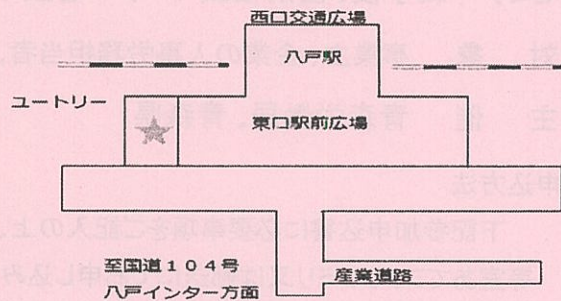
- ※ JR 下北駅から 徒歩25分
車で6分
- ※ 最寄りバス停(むつ総合病院)より徒歩8分

○ 弘前商工会議所会館のご案内

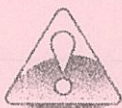


- ※ JR 弘前駅から・・・徒歩約15分 タクシー約5分
- ※ ホテルニューキャッスル前バス停から・・・約1～2分
- ※ 東北自動車道大鰐弘前インター、黒石インターから
・・・車で約25分

○ ユートリー(財団法人八戸地域地場産業振興センター)のご案内



- ※ JR 八戸駅(東口)から、
徒歩約1分(2階連絡通路で直結)
- ※ 八戸インターから、車で約7分
- ※ フェリーターミナルから、車で約15分



※ 各会場とも駐車場の台数に限りがあり、一部会場は
有料のため、なるべく公共の交通機関をご利用ください。